

広島・基町における旧軍用地から都市施設用地への転用過程に関する研究 —戦後の応急住宅・不法住宅群の形成と整理に着目して—

川崎 翔一

序章

01 / 研究背景

日本の各地方の中核的都市の大半は城下町起源であり、都道府県庁所在地都市にかぎれば、実に47都市中33までが旧城下町である。町地では武家地とまったく対照的な高密度な商業地域が形成され、これとともに官公街は都市の中心部を形成している、というのが日本の旧城下町の近代都市化の一般的なモデルであった。

広島市では、明治以後、一般的には官公街、公園となる城郭部がほとんどすべて軍用地とされ、都市全体としても軍都として栄えてきた。1945年8月6日に広島は原爆投下により未曾有の被害を受け、城郭部の軍用地区域は一瞬にして焼け野原となるが、復興計画により同区域は東西に区切られ、東は官公街、西は中央公園となった。この地区形成は実に典型的な日本の城下町起源地方中心都市のモデルを指向しているのである。

しかし、戦前戦中と戦後とでは社会的諸条件が大きく異なり、また旧城下町のなかでも、またはいわゆる軍都のなかでも広島市はいくぶん異なる経緯を辿っている。戦災直後の広島は、応急的仮設住宅を旧軍用地に建設するものの資金不足、建築資材不足により住宅難という問題がつきまとっていた。そのため、都市施設への転用という「計画」と一時的な旧軍用地の土地利用という「実態」の間に齟齬が生じた。旧軍用地に建設された応急住宅を除去し、現在にみる地区形成がおこなわれたことは驚異であったとさえいえる。

本研究は、特に広島城郭部（基町）の旧軍用地に着目し、それが戦後の都市施設への転用に与えた影響を明らかにすることを目的とする。

02 / 既往研究

広島の戦後復興計画に関する既往研究としては石丸紀興氏の一連の研究がある。石丸氏は戦後の復興計画が広島にどのような影響を与えたかを明らかにしているが、応急住宅の実態については言及していない。

旧軍用地に関する既往研究は、今村洋一『戦後日本の都市づくりにおいて旧軍用地が果たした役割に関する研究』（東京大学学位論文、2008）がある。旧軍用地の活用をめぐる国や公共団体の動きを観察し、戦後の都市づくりにおいて旧軍用地が果たした役割を、旧軍用地転用の特質とともに明らかにした学位論文である。今村氏は、旧軍用地における短期的視点・個別に対応した都市づくりと長期的視点・全体的視野をもった都市づくりの両面を考慮しながら旧軍用地の土地利用をすることが必要であると指摘している。応急的な土地利用と長期的な土地利用の段階性に着目している点は本研究と関係があるが、全国の師団設置13都市の旧軍用地の転用をバタンのに分析しており、広島での旧軍用地と戦後の都市施設への転用の関係性は言及されていない。

その他に、山本晃久・石丸紀興「広島平和記念都市建設法の効果・影響に関する研究-旧軍用地の利用を例として-」（日本建築学会中

国支部研究報告集 19 P509, 1995）があり、広島市に建設された旧軍用地を対象として、戦災復興事業における広島平和記念都市建設法が広島市再建にどのような影響を与えたかを明らかにしている。復興計画と旧軍用地の関係性については本研究と関係があるが、従前にあった応急住宅と戦後の都市施設への転用の関係性については、ほとんど言及されていない。

03 / 研究目的

本研究の目的は以下のように設定する。

- ①広島城郭部の旧軍施設の建設の経過を明らかにする。
- ②広島城郭部の旧軍用地が都市施設用地へ転用された経緯を、応急住宅や不法占拠地域に着目しながら明らかにする。
- ③旧軍用地が建設されたことが戦後の都市形成に与えた影響を明らかにする。

04 / 研究対象

研究対象地域は、旧軍用地のなかでも応急住宅が建設された城郭部を範囲とする。本研究は戦後の旧軍用地の一時的な土地利用から都市施設への転用を捉えることを目的としているため、郊外の旧軍用地は対象外とする。

05 / 研究方法と論文構成

対象となる資料を可能な限り収集し、基本的情報を把握した上で、住宅地図、航空写真、写真を用いて時系列に沿って対象地区の各時期の平面図を復元的に作成し、研究目的に沿ってその整理過程と特質を抽出する。

第1章 軍事施設建設から終戦までの広島と基町の変容

01 / 基町の軍事施設建設の背景

1871年7月に廃藩置県の詔勅が出され、広島城全域は兵部省の管理下に置かれることとなった。1873年1月に広島鎮台を設置し、その後、鎮台配置が改定された。それに伴い、陸軍病院、歩兵第11聯隊、練兵場、砲兵隊を城郭部に配置された。鎮台条例の改定があり、広島鎮台は第五師団と改称し、輜重隊、師団兵器部、爆薬庫、借行社、憲兵隊、陸軍幼年学校、歩兵第71連隊などといった施設が建設された。【図01】

02 / 城郭部以外の軍事施設建設の背景

部隊の増設にともなって、その屯在の地域や軍事施設も旧城内のみに止まらず、城外の市街地にも及んでいった。日清戦争前には、江波射撃場、東練兵場が建設された。日清戦争開戦後の1894年8月に広島駅と宇品港を結ぶ仮設軍用鉄道が完成し、鉄道沿線に陸軍運輸通信部宇品支部、宇品陸軍糧秣支廠、広島陸軍被服支廠、広島陸軍兵器支廠などが建設された。

03 / 広島旧軍施設の特質

立地における特質として、城郭部の旧軍施設は、管理統轄施設・輸送補給施設・訓練施設・厚生宿泊等の施設が設けられ、城郭部以外の旧軍施設には鉄道沿線には、主に輸送補給施設が設けられ、鉄

旧軍施設配置図



【図 01】旧軍施設配置図

道に接続していない場所には訓練施設が設けられた。管理統轄施設・輸送補給施設は、建物が多く建設されたが、訓練施設は建物は少なかった。また、旧軍用地は一般の人々を寄せ付けない場所であったが、特殊な使われ方をしたのが西練兵場である。軍の許可があれば博覧会や物産共進会の会場となり、西練兵場内に護国神社が建設されたことから招魂祭が開かれていた。

04 / 原爆投下による被爆状況

広島市に原子爆弾が投下され、その被害は、被災面積 30.41 ㎢、罹災戸数にして 67,860 戸にのぼった。城郭部の旧軍施設は、爆心地から約 2km 以内にあり、一瞬にして倒壊した。城郭部以外の旧軍施設は、爆風により屋根や窓などの被害は見られたものの、倒壊したものはなかった。

第 2 章 応急住宅・不法住宅群の形成

01 / 応急的復興の施策

1945 年 8 月に「戦災者越冬対策要綱」が定められ、同年 9 月に「罹災都市応急簡易住宅建設要綱」が閣議決定された。同年 11 月に「住宅緊急措置令」が公布され、余裕住宅の解放が図られたが、広島市では効果をあげなかった。「罹災都市応急簡易住宅建設要綱」に基づき、応急住宅の建設敷地として国有地等の利用が促進された。

同年 10 月に厚生次官から出された通牒「元軍用土地及び建物ノ應急利用ニ関スル件」を受け、公共団体や住宅営団などは、旧軍用地に応急住宅を建設することとなった。旧軍用地を応急的に住宅として活用する措置は 1946 年 4 月末までとしたが、引揚者の急増により「昭和二十一年度既存建物の住宅転用計画に關する件」により、1946 年度も継続されることになった。

02 / 公的住宅の建設

1946 年から基町での公的住宅の建設が始まり、1949 年までに公園用地に住宅営団 743 戸、市営住宅 1,038 戸、県営住宅 34 戸建設された。その他、他地域の都市計画事業支障者等のため、土地の一

時使用を認めた民間住宅 181 戸が建設された。

03 / 民間住宅の建設

原爆により四散した人々が、再び市内に帰ってきたり、外地からの引揚者等により、住宅はますます不足することとなった。

原爆スラムは、交通の便のよい相生橋附近及び三篠橋附近から始まり、1947 年頃は 20 余戸、1949～50 年頃には 64 戸程度であった。立退きや区画整理による他地区からの移住者が増加し、昭和 35 年頃には 900 戸に及ぶこととなった。

原爆スラム以外にも不法建築は至る所に建設され、把握できた不法建築は広島城堀、旧陸軍の防空壕、県庁建設予定地、広島地裁前に建設されていた。

第 3 章 戦後復興期の都市計画

01 / 復興都市計画

第二次世界大戦により罹災した各都市の復興を実施するため、政府は 1945 年 11 月に戦災復興院を設置し、1946 年 9 月に特別都市計画法を制定した。広島市では同年 10 月、特別都市計画法の復興都市としての指定を受け、道路・公園・土地区画整理事業が復興都市計画として決定された。

02 / 広島平和記念都市建設法の制定

広島市の復興は、戦災による税収の激減等で財政難となり、遅々として進まなかった。市は、国に対し国有地の譲与などの様々な要望を行ったが、国も破産寸前で、広島市のみを特別扱いできなかった。しかし、憲法第 95 条による日本初の特別法「広島平和記念都市建設法」が 1949 年 5 月に可決され、同年 8 月 6 日に公布、施行された。

03 / 広島平和記念都市建設計画

広島平和記念都市建設法の制定により、広島市の都市発展の基本的な方向性が決定された。1952 年 3 月、広島復興都市計画に置き換わる広島市の新たな都市計画として、広島平和記念都市建設計画が策定された。

04 / 復興土地区画整理事業

戦災復興事業のうち土地区画整理事業については、原爆により焼失した半径約 2km にわたる区域を二分し、西部を県、東部を市が施行することを決めた。1972 年までにこの事業の換地処分を終えることとなった。

05 / 基町再開発事業

2 章で取りあげた応急住宅が不良住宅化したことにより、県と市が協力してこの不良住宅を除却し、基町一帯 33.36ha と隣接する長寿園地区に約 4,570 戸を収容できる高層住宅を建設するとともに、新たな都市施設を設けるために、基町再開発事業を展開した。

1969 年から始められたこの事業は、住宅改良事業にとどまらず、大公園用地を生み出す為の調整事業でもあった。

第 4 章 県庁舎と市民球場の建設

01 / 県庁舎の建設

軍都として発展した戦前の広島は、城郭部に陸軍の諸施設があった関係上、諸官公庁の出先機関は各所に散在していた。【図 02】多くの官公庁が原爆被害を受け、市外の官公署や民間企業の建物に移

転した。そんな中、各々の官公庁は旧軍用地に目をつけた。

旧軍用地は1945年11月1日に大蔵省に移管されたが、国有地のままであり、官公庁施設への転用の手続きも比較的容易であった。広島陸軍兵器補給廠と宇品の旧軍用地は、官公庁舎として利用され、1946年に市が基町の東半分を「一団地の官公庁施設」として都市計画決定を行ったことにより、同年度から官庁庁舎が建設されはじめていた。【図03】

当時、県庁が移転した広島兵器補給支廠は、地理的位置、建物の老朽化などの理由から、新庁舎の建築を促した。その結果、県庁は西練兵場跡に1956年2月に完成した。それに伴い、「一団地の官公庁施設計画」が決定された。

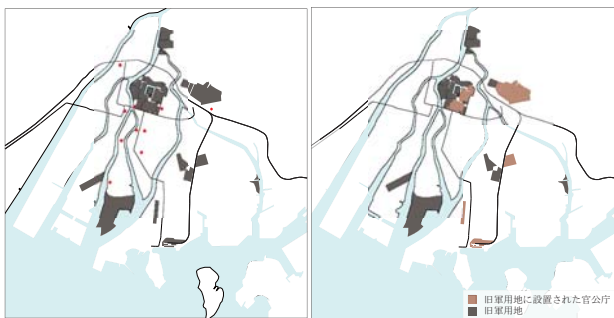
こうして県庁は霞町の広島陸軍兵器支廠から基町へ移転し、これらの動きに対応して他の官公署も移転するものが相次いだ。

広島平和記念都市建設法第6条により、西練兵場跡に市民球場が建設されることとなり、その建設に伴い、建設予定地にある諸施設の移転を余儀なくされた。内容は、球場を中央公園東南角と広島復興事務所、県土木出張所、市下水課分室とにまたがる1万坪に建設し、広島土木出張所の移転先に総合庁舎予定地内が挙げられ、本移転の完了まで事務に支障のないよう適当な建物を貸与することとしたが、移転先には不法住宅があり、同地区の中央公民館に仮移転することとなった。また、西部復興事務所の移転に総合庁舎予定地内の2,000坪を確保し、その間の暫定措置に東部復興事務所の建物が挙げられ、そこに移転することとした。【図04】【図05】

官公庁の戦後の動きは極めて柔軟であり、旧軍用地から官公庁への転用の手続きも容易であったとはいえ、軍用地は多くの官公庁を一時利用として受け入れ、新庁舎の建設までの中継ぎとしての役割を担った。

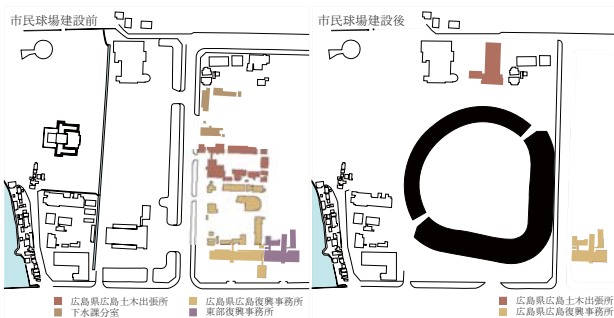
02 / 市民球場の建設

戦後の野球場の出発は西練兵場跡である。ここには40余世帯の住居群が形成されていたが1947年頃、球場として整備される。1948年2月にはプロ野球の試合も行われたが、県庁の建設により



【図02】戦前の主要官公庁分布図

【図03】旧軍用地に設置された官公庁



【図04】市民球場建設前の官公庁の配置

【図05】市民球場建設後の官公庁の配置

消滅することになった。

球場は広島総合球場に移すが、当時東北で行われた国体と比べ、位置・内容・観客集客力に欠けていた。そこで、「スポーツ当事者か商工業関係者が、為政当局などの協力を求めたならば、中央グラウンドの新設は不可能ではない」と新球場の建設に意欲を見せ、また、1946年に公園用地として都市計画決定されたことが、護国神社の再建を許さず、新球場の建設の機運が高まった。

当時の有力な建設予定地として、公的住宅（十軒長屋）の位置に計画されたがそこに住む住民の反対により再検討することとなった。しかし、護国神社の移転、前節で明らかにした官公庁の移転が市民球場建設を促進させ、1957年に広島市民球場が建設されることとなった。

このような背景があり建設に至ったが、最大の決定要因として、戦後から建設予定地は空地とされていたことだろう。

西練兵場の場合、戦前に「時局博覧会」「共進会」が行われ、戦後も「中国連合畜産共進会」「全国和牛共進会」の開催を招いた。そのために空地として場所を保ち、戦後に簡易的な野球場として使用された。その事は護国神社跡にも同じ事がいえる。戦前に「招魂祭」を毎年開かれており、戦後の1949年に「平和祭」や、1950年に「こども博覧会」、1953年に「中国連合畜産共進会」の会場として利用され、空地として保っていた。【図06】

戦前に行われていた西練兵場や護国神社での祭儀が、原爆被害を乗り越え、戦後も受け継がれたことで空地を生み出した。

西練兵場 時局博覧会 共進会	→	戦後の西練兵場跡 中国連合畜産共進会 全国和牛共進会	護国神社 招魂祭	→	戦後の護国神社跡 平和祭 こども博覧会 中国連合畜産共進会
----------------------	---	----------------------------------	-------------	---	--

【図06】戦前と戦後の場所の性格

【図06】戦前と戦後の場所の性格

第5章 基町高層住宅の建設

01 / 除却過程と基町高層住宅建設

本節では、1968年～1978年までの基町地区の一連の変容を捉えた。応急住宅がどのように除却され、基町高層住宅が建設されたかを明らかにした。その流れを【図07】～【図14】に示す。この事業は基町高層住宅の建設予定地から不良住宅の除却が始まるが、その背後には原爆スラムの増大があった。その様相は【図07】【図08】【図09】により確認できる。

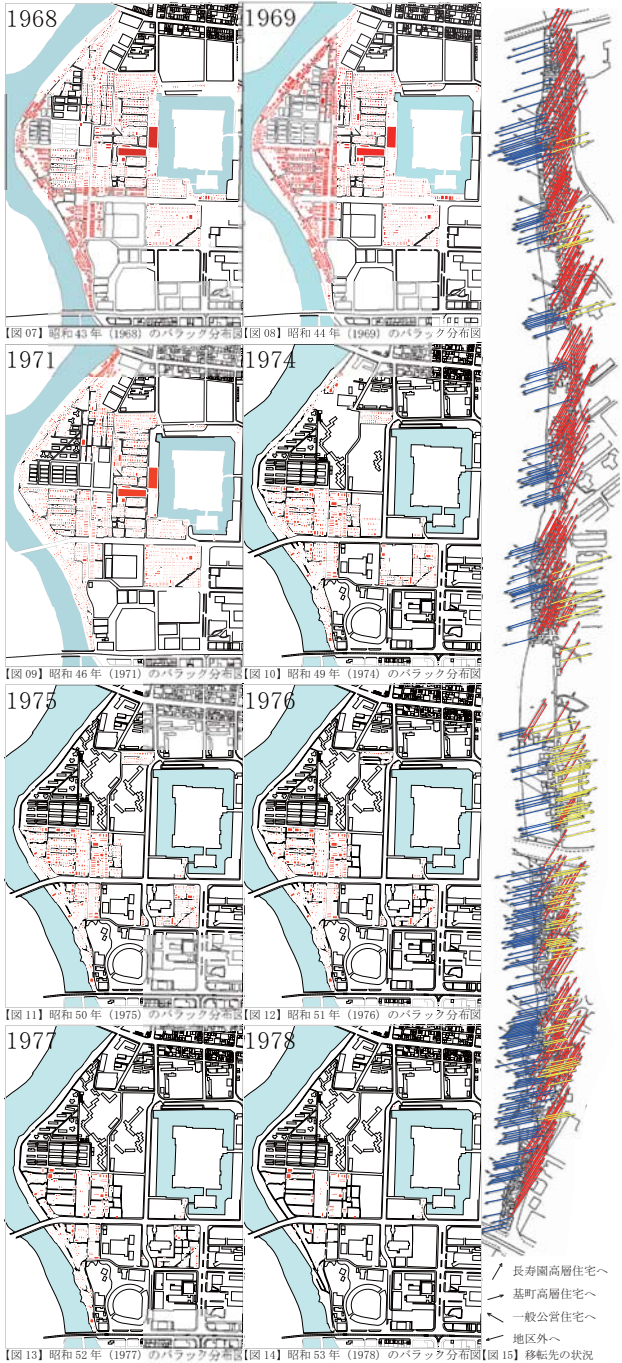
02 / 応急的仮設住宅から基町高層住宅への人の動き

ここでは、応急住宅から基町高層住宅への人の動きを明らかにした。市勢要覧に記載している人口、世帯数は調査方法が年度で違い、人の動きをつかむには有用でない。筆者は、二次資料であるが『広島新史 都市文化編』を基礎資料として用い、基町再開発事業の実態を考察することを試みている。また、これは原爆スラム（河岸敷区域）の記載しかないが、基町の一端を追う事で、基町の人の動きがつかめると考える。

原爆スラムに住む住民のうち、改良住宅への入居資格のある住民は、1,068世帯であった。しかし、これらは世帯分離したり、世帯合併したものがいたため、1,201世帯の有資格世帯となった。その一方、転入等による無資格世帯は103にのぼった。これらの住民の行方を追った表が【表01】である。この表は、1976年8月段階

と1978年3月段階の移転先を現している。この結果によると、地区外へ転出した世帯は29.2%となり、3割近くが再開発事業で対処できなかったことがわかる。長寿園高層住宅には約半数が移転し、基町と長寿園を合わせた地区内といえる区域には約6割が移転した。

事業の進捗とともに、基町高層住宅、長寿園高層住宅、地区外への移転がされていった。その様子を各年度における移転の状況とし



	51年8月段階での移転先		53年3月段階での移転先	
	世帯	(%)	世帯	(%)
県改良	619	(47.5)	623	(47.8)
市改良	144	(11.0)	209	(16.1)
一般公営	89	(6.8)	90	(6.9)
残留	89	(6.8)	0	
地区外	363	(27.8)	380	(29.2)
合計	1,304	(100.0)	1,302*	(100.0)

【表1】移転先の状況

【表2】有資格者の年度別移転先集計表

【表02】が示している。これによると1970年度中に280世帯移転しており、改良住宅がまだ建設されていない事が原因とされる。

【図15】は移転先の状況を示した図である。総世帯数は641世帯であり、これらの動きを分析した。長寿園高層住宅への移転者は、283世帯であり、基町高層住宅へは108世帯であった。また、一般公営住宅へは28世帯で、地区外に流出したものは222世帯にのぼった。地区外に移転した人はどの年代に移転したのだろうか。【図15】の青線だけ着目してみると、原爆スラムの北端と南端側に多い事が見てとれる。北端に関しては、長寿園住宅の建設が遅れていたため、行き場がなく地区外に押し出されたものと考えられる。【表02】また、南端は、【図14】を見てわかるように再開発事業の最終年度であった事もあり、強制的に地区外に押し出されたものと考えられる。

このようにして、基町の応急住宅は、1978年には無くなり、改良住宅が建設され、そこに住んでいた被爆者やスコッターはフォーマルな形で収容されることとなった。

結章

本研究で、基町地区の変遷過程をそれなりの精度で復元平面図の作成により示すことができたことによって、以下の知見が得られた。

- i) 旧軍用地の土地の使われ方から、戦前との連続性がある。
- ii) 旧軍用地は応急住宅を許容したがために、都市施設の建設位置の決定に影響を与えた。
- iii) 城郭部の旧軍用地は、復興計画の区画整理や立ち退きによって行き場のなくなった人を許容する受け皿となった。
- iv) 市街地の旧軍用地は、新庁舎をかまえるまで仮寓できた。

・戦後の広島都市形成

戦後の広島は、市街地の復興計画の実施を急ぎ、ゆえにそこからはじき出された開発予定地や違法住宅地の居住者が基町に流入し、公的住宅に収容されない者は違法住宅地(スラム)を拡張していく、それを最終的に公式に定着させたのが基町・長寿園高層住宅だが、スラム撤去と高層住宅入居においては地区内外での相当の人口の入れ替えが起こっていること

復興のシンボルとしては平和記念公園がよく知られるが、一方で天守・護国神社、球場などの城郭部への建設は、旧城下町である広島空間的・社会的・歴史的な核を再び取り戻そうとする1950年代の機運をよく物語り、それを決定づけたのが広島復興大博覧会であった。

・今後の課題

本研究において、応急住宅から基町高層住宅への人の動きはごく一部分にすぎず、公的住宅の建設区域にまでの分析に至らなかった。市勢要覧においても、資料的な限界があった。今後の課題として、人の動きをつかむために、解像度をあげての調査(ヒアリング)が必要である。

・主要な参考文献

- (1) 広島市編『広島新史 都市文化編』(広島市、1983)
- (2) 基町地区再開発促進協議会『基町地区再開発事業記念誌』(広島県都市部住宅課：広島市都市計画局建築部住宅庶務課、1979)
- (3) 被爆50年記念史編修研究会『街と暮らしの50年：被爆50周年 図説戦後広島市史』(広島市役所総務局公文書館、1996.3)